

会議録（１）

会 議 の 名 称	第３２回飯能市地域公共交通対策協議会	
開 催 日 時	令和７年３月２７日（木） 開会 午後３時００分 閉会 午後３時４７分	
開 催 場 所	飯能市役所本庁舎５階 ５０１会議室	
会 長 氏 名	飯能市長 新井 重治	
出 席 委 員	吉田 樹、松本 章宏、関根 康洋、山岸 実、霜村 益久、 美濃浦 優孝、岩澤 貴顕、天野 佳洋、小林 和子、平沼 庸生、 浅見 浩士、木崎 晃典、浅見 国昭、平沼 弘、大野 康、 村上 晶彦、清野 良仁、吉田 昌弘 (倉科 大地 代理 塚本 清成)、(高木 純子 代理 柴山 貴洋) (佐藤 正一 代理 杉本 淳)、(中里 忠夫 代理 沼崎 修一)	
欠 席 委 員	関根 肇、松原 緑、荒井 利夫、梶川 宏昌、原島 聡志、双木 和宏、 大野 悟、五十川 美也子	
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課 企画第一係長 坂本 裕介 (随行 関東運輸局交通企画課 調査員 長野 隆人)	
説 明 者 の 職 氏 名	飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優 飯能市市民生活部交通政策課主任 徳光 風花	
傍 聴 者 の 数	１人	
会 議 次 第	別紙のとおり	
配 布 資 料	別紙のとおり	
事 務 局 職 員 職 氏 名	飯能市市民生活部長 細田 幸二 飯能市市民生活部参事兼交通政策課長 嶋田 一幸 飯能市市民生活部交通政策課主幹 山岸 豊 飯能市市民生活部交通政策課主任 清水 優 飯能市市民生活部交通政策課主任 徳光 風花	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（１）令和７年度国庫補助制度に係る計画変更申請（案）について

【資料１】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。

（２）令和６年度国庫補助制度に係る計画変更について（報告）

【資料２】に基づき事務局より説明を行い、報告をした。

（３）イーグルバスの４月以降の運行等について（報告）

【資料３】【資料３－１】に基づき事務局より説明を行い、報告をした。

（４）飯能市乗合ワゴン（原市場・南高麗）の運行内容変更後の利用状況について（報告）

【資料４】【資料４－１】に基づき事務局より説明を行い、報告をした。

（５）精明東地区における移送サービスについて

【資料５】【資料５－１】に基づき事務局より説明を行い、報告をした。

（６）その他

4 その他

・次回協議会について（連絡）

・事務局の人事異動について（連絡）

5 閉 会

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
市民生活部長	（開会）
会長	（あいさつ）
市民生活部長	（委員紹介） （傍聴者入場）
市民生活部長	議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。まず、「（１）令和７年度国庫補助制度に係る計画変更申請（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主幹	（資料１に基づき説明）
会長	それでは、ただ今説明のありました件につきまして、まずは本協議会の分科会の座長を務めておられます福島大学教授・前橋工科大学特任教授 吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。
委員	資料１については、運行に関する国の補助金に係る事項となっています。令和７年度と書いてありますが、バスの補助年度というのは前の年の１０月から当該年の９月末までを指し、補助金の当初申請については昨年の６月の協議会で合意が諮られています。以前の協議会で議題に挙げられましたが、加治コースの経路に一部変更があり、経路変更があると運行距離が変わるため、その部分の計画を補正しなくてはなりません。経路は変わりますが、運行する回数等に変更はないため、手続き的な話としてお考えいただければと思います。
会長	ありがとうございました。 他の委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	（なしの声あり）

会長	ないようですので、これより審議に移ります。 令和7年度国庫補助制度に係る計画変更申請（案）につきましては、お示しいたしました案のとおり進めることにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声あり）
会長	ありがとうございました。それでは資料のとおり進めさせていただきます。 それでは次に、議事の「（2）令和6年度国庫補助制度に係る計画変更について（報告）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主幹	（資料2に基づき説明）
会長	ただ今、事務局から令和6年度国庫補助制度に係る計画変更について説明がありました。 この件につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	（なしの声あり）
会長	ないようですので、報告は以上となります。 それでは次に、議事の「（3）イーグルバスの4月以降の運行等について（報告）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
参事兼交通政策課長	（資料3、3-1に基づき説明）
会長	ただ今、事務局からイーグルバスの4月以降の運行等について説明がありました。 この件につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	（なしの声あり）

会長	ないようですので、報告は以上となります。 それでは次に、議事の「(4) 飯能市乗合ワゴン（原市場・南高麗）の運行内容変更後の利用状況について（報告）」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
交通政策課主任	(資料4、4－1に基づき説明)
会長	それでは、ただ今説明のありました件につきまして、吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。
委員	今回説明のあった路線について、10月1日から変更があり、特に原市場は飯能駅便及び新寺便が増便しており、利便性の向上が図られています。飯能駅便及び原市場地区行政センター便については、事務局より変更前の行政センター便利用者が、増便によって飯能駅便の利用に流れた旨の説明があったため、変更後の飯能駅便と行政センター便の利用者合計の増減が評価の対象になります。2つの便の合計が令和5年2200人から令和6年2755人となっているので、利用者増加につながったと評価できます。一方で、新寺便平日下りが3便から6便に増便されましたが利用者は変わっていません。事務局からは直通便に利用者が流れたのではないかと説明がありましたが、個人的な推察としては、年度の途中での増便であったため、元々の利用者が分散しただけではないかと考えます。新年度を迎えると利用形態が大きく変化する可能性があるため、時刻等の変更があっても利用者が減らなかった点をポジティブに捉えると良いと思います。 南高麗地区について、平日上りの小学校便は、は一とふる農園等の利用者の意見に沿った変更になるため、変更をして良かったと言えます。一方で特に変更のない荻生便の利用者が1.5倍になっていますが、3か月の実績であるため、1日当たり1～2人の増だけでも合計すると今回のような変化が見られます。総合的に見ると今回の変更は概ね上手くいっていると言えます。 原市場地区の土休日上りについて、新寺便は増便しましたが、飯能駅便は便数も時刻も変更がありませんが利用者は増えています。土休日下り飯能駅便については利用者が減っており、原市場地区外から地区内に訪れる人数が増えたのではなく、地域住民による土休日上り飯能駅直通便の利用が増えていると考えられます。 土休日下り新寺便については、1便増便し、平日と違って利用者が増えています。運行内容の変更によって、平日は利用者が増えませんでしたし

	たが、土休日は通学、通勤の利用者が少ないのにも関わらず利用者が増えていることから、今後、利用に合った時刻設定をして本数を増やせば利用者が増える可能性もあります。通勤、通学の利用者が多い平日については4月以降の動きを見ていく必要があります。 土休日上り飯能駅便の利用者増加について事務局または運行事業者として何か要因を把握されていますか。
交通政策課主任	土休日上り飯能駅便の利用者について月別で実績を確認すると、令和6年10、11月の利用者は変更前と比較してもあまり変わりませんが、令和6年12月の利用者が120人ほど多くなっています。要因は把握できていませんが、令和6年12月だけ利用者が大きく増えました。また、土休日下り新寺便の利用者増加について、便別利用者数に偏りは無く、満遍なく利用者がある状況となっています。
委員	これまで運行を続けてきたことにより、移動手段として選ばれ、利用者増加につながったことは前向きに評価すべきと考えます。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、報告は以上となります。
交通政策課主任	それでは次に、議事の「(5) 精明東地区における移送サービスについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。 (資料5、5-1に基づき説明)
会長	ただ今、事務局から精明東地区における移送サービスについて説明がありました。 この件につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。
委員	この事業は利用者が少ないことを想定しつつ、地域の資源を活用して可能な範囲で外出の機会を増やしていく取組みのため、利用者数の多い少ないは重要ではないものとなっています。行政センターを起点として利用者がいない場合は運行終了となるため、名栗園の負担も少なく運行

	できます。確認事項として、利用者合計 9 名は、おでかけむーま号精明西便から乗換えた利用者として認識して良いでしょうか。
交通政策課主任	認識のとおり 9 名全員精明西便からの乗換え利用であり、精明地区行政センターから乗車し、資料 5 記載の停留所にそれぞれ降車しています。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、報告は以上となります。 次に、議事の「(6) その他」に進みたいと思います。 事務局からは特に協議事項はないとのことですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。 ないようでしたら、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
市民生活部長	皆さま、慎重なご審議ありがとうございました。4 その他については、事務局から 2 点ご連絡がございます。
参事兼交通政策課長	事務局より以下について連絡 ・次回協議会について ・事務局の人事異動について
市民生活部長	事務局からは以上となりますが、委員の皆さまからご連絡などございますでしょうか。
委員	(なしの声あり)
市民生活部長	それでは以上をもちまして、第 3 2 回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。 (閉会)